

受講予定の皆さまへ お知らせ

2020年5月8日
JARD養成部

2020年5月末までのJARD講習会の対応について

JARDでは、4月の緊急事態宣言を受け、5月6日までの講習会を中止していたところですが、緊急事態宣言が延長されたことを受け、5月31日までの講習会について、次により対応します。

1 特別警戒都道府県での講習会

- 特別警戒都道府県を対象に、5月31日までの講習会をすべて中止します。
- お申込みしていただいた皆さまにはご迷惑をお掛けします。
今後の対応については、個別にご案内いたします。

2 他の地域の講習会

- 特別警戒都道府県以外であって、現在募集中の講習会については、原則として同一県内からの参加に限らせていただきます。
また、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や地域の事情等を踏まえ、中止する場合があります。
お申込みにあたっては、あらかじめご承知おきください。

3 講習会での感染予防対策

講習会を実施する場合には、消毒液の配置、受講生間の離隔の確保、教室の定期的な換気、スタッフのマスク着用など、感染予防対策を行います。

また、受講にあたっては、皆さまが安心して受講できるよう、次の点をお願いします。

- 体調不良の場合は、無理をせず、受講の辞退をご検討ください。
- 受講される皆さまは、必要によりマスクの着用や手洗いなどの自衛措置をお願いします。
本人確認の際は、一時的にマスクを外していただきますようお願いいたします。
- また、講習会開始後であっても、体調不良の場合はお申し出ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の疑いで講習会を辞退又は中途辞退される場合は、コース変更等にて対応します。

4 eラーニングの推奨

集合講習への参加に不安がある方は、自宅で学習できるeラーニング（インターネットを使った通信講座）での受講をお勧めします。eラーニングは通常どおり開講しますので、是非ご検討ください。

詳しくは、eラーニング事業センターまでメール（e-ln@jard.or.jp）でお問合せいただくか、[JARDホームページ](#)をご覧ください。